

有明庁舎474-1111（内線 451・455・465・462・466・467）
 志布志庁舎472-1111（内線 463・467）
 松山庁舎487-2111（内線 253・255）

○管理係

【主な仕事】

- 市道等の占用物件（電柱、水道（排水）管等）の許可及び占用料徴収に関すること
- 屋外広告物（看板・広告塔・壁面広告等）の許可業務及び手数料徴収に関すること
- 市道敷地等（行政財産）の管理に関すること
- 市営住宅の入退去や住宅使用料の徴収に関すること

【事業内容】

1 住宅管理費

1,335万円

管理係では、主な業務として、市道・橋りょう・河川の管理（占用等）や市営住宅（公営・特公賃・単独住宅）の入退去及び住宅使用料の徴収に関する仕事をしています。市が管理する住宅総数は、486戸あります。

また、市営住宅申込みは、随時受付をしておりますので、お気軽にお問合せください。（募集情報は、常に市のホームページで更新しております。）

<管理戸数>

地域・種別	公営住宅	特公賃住宅	単独住宅	計（戸）
有明地域	98	8	0	106
志布志地域	199	0	2	201
松山地域	93	38	48	179
計	390	46	50	486

○用地係

【主な仕事】

- 市道改良工事、道路災害復旧工事等に係る用地取得に関すること
- 国土利用計画法に伴う届出の受付に関すること
- 未登記用地の解消に関すること
- 法定外公共物（いわゆる赤線・青線）の管理に関すること
- 市が管理する道路と私有地の境界線についての「立会い・確認」業務

【事業内容】

1 用地総務費

581万円

用地係は市道や道路災害復旧に関する用地の取得、補償、登記事務を行います。

市道路線等の拡幅や復旧工事を行い、住環境の向上を図るためには用地の確保が必要不可欠であるため、円滑な用地交渉に努めています。

○建設係・維持係

【主な仕事】

本格的に、国・県の直轄事業である東九州自動車道・地域高規格道路「都城志布志道路」の用地買収・工事（志布志ICから志布志港）が進んでいます。南九州地域の物流拠点港湾「志布志港」の発展に伴い、物流の拠点となる周辺の道路は、さらに重要な役割を担っています。

市民が安全安心に生活をするため、良好な生活環境を維持し、活力ある地域づくりの発展を推進していくため、目的に応じた整備を図ります。

高速・地域高規格道路、広域農道等へのアクセス道路の整備、生活に密着した幹線及び補助幹線道路の整備に努め、舗装の更新などの維持管理、道路の改良により、交通移動時間の短縮、輸送コストの軽減、交通量の増加に伴う、渋滞の解消及び歩道設置を行う交通安全対策など、投資効果を考慮した道路整備を進めます。

また、道路の資産を管理する予算の平準化を図るため、橋りょうを長持ちさせる長寿命化事業の予算も計上しています。

【事業内容】

1 土木総務費

1億5,612万円

道路事業を行うための職員給与及び会計年度任用職員の報酬、事務用品の購入、事務機器の保守、各種協議会団体への負担金に要する費用です。

2 道路維持費

3億3,126万円

市道の維持管理に要する費用で、市道の伐採、側溝の清掃など道路管理者が行う維持管理の費用です。舗装が傷んだ路線の舗裝修繕や排水不良となっている路線の側溝設置などを行います。

また、集落内の道路において、維持管理の軽減を図り、良好な住環境整備に定めるための集落道の整備もこの予算内で行います。

市道認定などに伴う、道路台帳の更新費用や、維持作業に使用する重機類の維持管理費用も含まれます。

① 道路維持補修事業



排水整備対策（舗装）実施状況



排水整備対策（水路）実施状況

② 橋りょう長寿命化修繕事業



補修工事を実施した高吉橋（志布志町）



橋りょう定期点検状況

3 道路新設改良費

4億4,603万円

市道路線の新設及び改良に必要な用地費及び補償費、計画調査における測量設計業務・用地調査委託料、工事に要する工事請負費等を計上し、これらに係る建設係担当職員の給与などの事務経費も含まれます。

(1) 社会資本整備総合交付金事業（国の補助事業）

① 道路改良事業

水ヶ迫線・香月線・飯山通山1号線
上ノ浜波見線・甘割線・外之牧2号線等



市道 水ヶ迫線
令和3年12月28日開通

(2) 地方創生道整備推進交付金事業（国の補助事業）

① 道路改良

一丁田宇都鼻線・香月若浜線

② 舗装修繕事業

吉村・押切線



市道 一丁田宇都鼻線
歩道整備

(3) 合併特例債事業

坂上1号線・坂上2号線・早馬風八重線・宇都鼻西下1号線

(4) 過疎地域自立促進特別事業

本村宮塩線・横尾下横峯線

(5) 地方改善施設整備事業（国の補助事業）限定地区のみ

（環境の悪化が著しい地区又は路線の改善を図る事業）

下水排水路の改修：志布志町 南牧地区・高尾5号線

(6) 地方特定道路整備事業

県営事業負担金：志布志福山線（志布志道路）・日南志布志線（出土工区）
（県道志布志有明線）



地方特定道路整備事業（県道改良工事）の整備状況

4 河川維持費

800万円

市の管理する準用河川（16河川）及び普通河川（48河川）の良好な利用形態を確保するために必要となる経費です。



定期的な維持管理（伐採）実施状況

5 砂防費

1,541万円

砂防施設（急傾斜地や砂防指定地など）の土砂災害などを防ぐため、県及び市が行う事業に要する費用です。

県営事業では、市町村負担金などを計上しており、市営事業では、県から補助を受け、上普現堂地区の工事請負費などを計上しています。



事業実施中の県営事業
東清水地区（志布志町）



事業実施中の市営事業
上普現堂地区（有明町）

6 災害復旧費（現年公共土木施設災害復旧費）

2, 295万円

梅雨、台風等の自然災害で発生した道路、河川、橋りょう等の公共土木施設災害の応急復旧費に充てる費用です。

災害が原因で詰まった側溝や法面の崩壊、倒木等により、通行不能となった路線の土砂除去及び風倒木の撤去を早急に行い、生活に影響がでないよう対応する費用です。



集中豪雨により決壊した道路の機能回復を図る

○（都市政策推進室）都市計画係

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定められています。

本市の都市計画は、これまでに3,051haの都市計画区域を決定し、そのうち、569haの用途地域を定めています。今後も適正なまちづくりを図っていく必要があるため、志布志市都市計画マスタープランに基づき将来のまちづくりを計画的に進めていきます。

1 都市計画総務費

12万円

土地利用や都市計画に関する様々な情勢及び市民のまちづくりに関する意向の変化などを考慮しながら、適宜・適切に見直しを行い、志布志市都市計画マスタープランに沿ってまちづくりを進めます。

2 都市下水路費

200万円

都市下水路は、主に市街地内における雨水を速やかに排除し、浸水による被害を防ぎ、また、排水停滞による悪臭や伝染病等を防止するうえでとても重要な施設です。排水停滞が発生しないよう改修工事などを行い、維持管理の軽減と地域住民の快適な生活環境の維持を図ります。



都市下水路

3 特殊地下壕対策費

30万円

特殊地下壕とは、戦時中に旧軍、地方公共団体、その他これに準ずるものが築造した防空壕・防火水槽を言います。現在までに確認され、管理されていない特殊地下壕は全て埋め戻しや、壕口封鎖など対策を行っております。今後、新たに発見される特殊地下壕についても、速やかに対応していきます。



壕口封鎖された特殊地下壕

4 危険廃屋解体撤去事業

1,500万円

市内の景観と住環境の向上や安全確保を目指し、市内に点在している老朽化した住宅や附属家の解体を進めるため解体費用を補助しています。

※住宅解体費用1/3（上限30万円）

※附属家解体費用1/3（上限15万円）



補助対象物件

5 都市公園等の管理及び整備

2,200万円

都市公園は、都市で生活する人々の自然とのふれあいや、休息、鑑賞、コミュニティの形成、運動などの屋外レクリエーションの場として、まちにうるおいを与えます。また、環境や景観を守るために大きな役割を果たしています。

さらに、公園は、災害が発生した時の避難場所や、公害や災害を緩和・防止する空間として、とても重要な施設です。

公園を安全に使用していただくため、遊具施設の安全点検や公衆トイレの清掃、緑地樹木の管理等を行います。

夏井公園	0.13ha	下小西公園	0.11ha
大師公園	1.33ha	鉄道記念公園	0.87ha
町原近隣公園	0.49ha	大浜緑地	14.45ha

※ 都市公園以外の公園の管理費も含まれます。

○土地開発公社

【主な仕事】

土地開発公社では、高速道路用地、工業団地用地等の先行取得（前もって土地を確保すること）代替地の確保、宅地造成事業等を行っております。

最近では、地域高規格道路用地や東九州自動車道用地確保支援、臨海工業団地用地の取得を実施しました。

土地開発公社とは、公有地の拡大の推進に関する法律により市が設立した特別法人として、建設課内で業務を行っております。

都市公園・カントリーパーク



この他、⑬久保墓園、⑭伊勢堀墓園、⑮中道墓園、⑯夏井墓園があります。

○（都市政策推進室）建築係

【主な仕事】

建築係では、建築物における相談窓口のほか、建築確認申請等の受付、市営住宅の建替え整備や維持管理及び市有建築物の営繕などを行っています。

建築確認申請とは、建物を建築する場合、工事に着手する前にその計画が建築基準法、その他の建築関係法令に適合するか、建築主事又は指定確認検査機関の確認を受けることをいいます。

また、工事に着手する前には**建築工事届の届出が必要**です。

このほか、がけ崩れによる災害の恐れのある危険な場所から安全な場所へ対象となる住宅の移転をされる方に、がけ地近接等危険住宅移転事業として、移転のための費用を一部補助する制度を設けています。

【事業内容】

1 住宅建設費

1億960万円

高齢化や人口減少に伴い、現在整備されている市営住宅の多くは、耐用年数を大幅に超過し、少子高齢化社会への対応とともに良質・良好な住宅の供給が大きな課題となっています。



地域優良賃貸住宅



住宅の内部（バリアフリー化）

（PFI（公民連携）事業）

そのため、近年、多様化する住環境において、子育て世帯・高齢世帯・多子世帯・単身者等のニーズに対応した住宅を、公民連携で取り組みながら、建設、改善及び解体等の整備を進めています。

2 住宅管理費

1,471万円

- (1) 市営住宅に、快適に住んでいただくために、既存市営住宅及び住宅敷地の有効活用を図りながら維持・管理・修繕を行います。
- (2) 市内にお住まいの住宅を所有される方に対し、一定の条件を満たす方を対象に住宅リフォーム及び空き家リフォームを行う際、以下の助成制度を設けています。また、安全な住環境の整備を促すため、条件を満たすことで、リフォーム工事に耐震診断及び耐震改修工事分を加算することが可能です。

＜助成金額＞

① 住宅リフォーム助成	対象工事費の15%	上限15万円
② 空き家リフォーム助成	対象工事費の15%	上限15万円
③ 耐震診断助成	対象経費の2/3	上限6万円
④ 耐震改修助成	対象工事費の1/3	上限30万円
⑤ 危険ブロック塀改修撤去助成	対象工事費の50%	上限15万円
⑥ 止水板設置助成	対象工事費の2/3	上限50万円

住宅と市道などの道路との境界に設置されるブロック塀等においては、地震発生時における倒壊による被害を未然に防止するため、調査を行い、対象となるブロック塀において撤去及び改修工事にかかる助成制度を設けています。また、今年度より新たに住宅地への浸水被害の軽減を目的として、止水板等の設置についても助成を行っています。

危険ブロック塀改修撤去助成



対象となるブロック塀



ブロック塀等の調査

○（高速道路対策室）高速道路対策係

【事業内容】

1 東九州自動車道及び都城志布志道路の事業推進

281万円

(1) 東九州自動車道

東九州自動車道は、北九州市を起点に大分県、宮崎県を経て鹿児島市に至る全長約436kmの高速自動車国道です。

「志布志IC～末吉財部IC」間の48kmは、国土交通省が新直轄事業として整備が進められ、「鹿屋串良JCT～曾於弥五郎IC」間は、平成26年12月に開通。「志布志IC～鹿屋串良JCT」間では、令和3年7月に開通しました。この整備により、鹿児島空港、鹿児島市方面への通行が便利になりました。

また、「日南～串間～志布志」間では、令和元年度に「油津IC～南郷IC」間の6.4kmと「奈留IC～夏井IC」間の14.1kmが新規事業化され、調査測量や用地取得を実施しています。

○出納係

1 会計管理費

1, 887万円

税金などの市に納めていただくお金の受取り及び市が支出するお金の支払の仕事をしています。

また、市の財産である基金の保管や市役所の仕事で使う封筒などの事務用品をまとめて購入することとしています。

毎日の公金の受取りや支払の事務は、午前8時30分から午後3時まで市の指定金融機関窓口である【そお鹿児島農業協同組合派出所(志布志本庁)】で行っています。松山支所及び有明支所においては、午前8時30分から午後2時まで、それぞれの公金取扱所で行っています。

指定金融機関は、そお鹿児島農業協同組合のほかに、下記の銀行などが市の収納代理金融機関に指定してあります。

市では、市役所や銀行などに行かなくても税金などの支払や受取りができ、手数料が最も安い口座振替、口座振込の利用を推進しています。

また、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができます。

併せて、スマホアプリ決済が令和4年4月1日から利用できるようになりました。

K-NET 預貯金口座振替依頼書・地方公共団体用
(鹿児島ネットサービス)

金融機関用 ○をする。

新 築
変 更
解 約

各金融機関 連中

預金者氏名 フリガナ
フリガナ
フリガナ
フリガナ
住所

印
2枚目にも必ず
捺印して下さい。
(預貯金名と
同じ捺印も必要)

〒 番 号
1. 普通
2. 当座

振替開始予定月 令和 年 月 支払分より 振替日 日

※納税準備預金は指定できません。

○をする。(2つ以上可)	アかイのどちらかに○をする。	委託者No.10185	納 税 番 号 (最高10桁まで)
市県民税	ア全額納 イ、月払(期払)	05356	
固定資産税	ア全額納 イ、月払(期払)	05358	
国民健康保険税		05363	
軽自動車税		05357	
介護保険料		05365	
住宅使用料		05360	
福祉施設負担金		05361	
保育所負担金		05362	
水道料金		05355	
下水道使用料		05364	
後期高齢者医療保険料		06021	
奨学金返還金		06763	

預貯金口座振替規定

1. 銀行(金庫・組合・農協)に請求書が送付されたときには、私に通知することなく、請求書記載金額を預貯金口座から引当しのうえ支払ってください。この場合預貯金残高は当該請求書通知にのっとり預貯金減額、同引当請求書の提出には引当手戻金は発生しません。

2. 振替日において請求書記載金額が預貯金口座から払戻すことのできる金額(当座繰上り)を超える場合は、私に通知することなく、請求書を返却していただき変更ありません。

金融機関使用欄
検印 印鑑照合 受付

(収納代理金融機関)

- ・ あおぞら農業協同組合
- ・ 宮崎銀行
- ・ 鹿児島信用金庫
- ・ 鹿児島銀行
- ・ 鹿児島相互信用金庫
- ・ 九州労働金庫
- ・ 南日本銀行
- ・ 鹿児島興業信用組合
- ・ ゆうちよ銀行

(収納業務委託業者)

- ・ コンビニエンスストア

【事業内容】

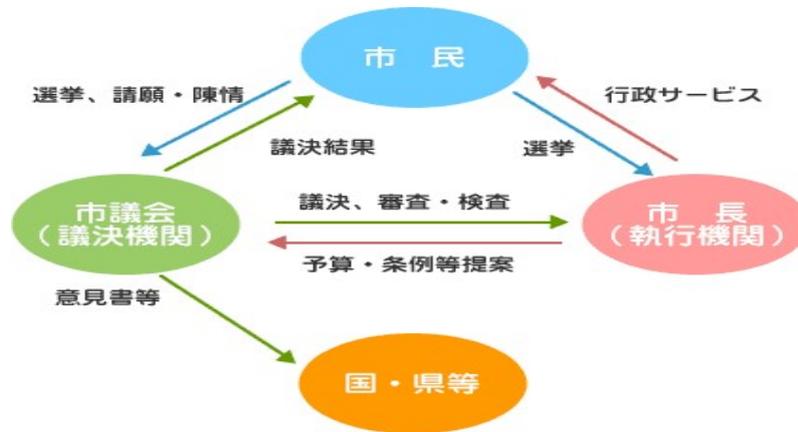
1 議会費

1億8,493万円

(1) 議会の役割

志布志市を住みよいまちにしていくために、選挙によって市民の代表者を選び、市民にかわって市政の運営を委ねられる代表者が「議会議員」と「市長」です。

議会は、20人の議員で構成され、市政を進める上でのさまざまな議案を審査し、市政が正しく推進されているかをチェックします。一方市長は、市議会で審議し、可決された施策を実行します。



(2) 議会活性化への取り組み

平成25年12月に制定された、志布志市議会基本条例のさまざまな事項を具体的に推進していくため、議員全員で協議しながら議会活動の活性化に努めます。併せて、市民の皆様と情報や意見を交換しながら、開かれた議会づくりを推進します。

(3) 議会の運営

① 本会議

本会議は、定例会と臨時会があり、定例会は条例で年4回開くことになっており、原則として3月・6月・9月・12月に開催されます。議会としての最終的な意思決定を行います。



一般質問の様子

② 常任委員会

議会で取り扱う問題は、数が多く、内容も幅広い分野にわたっており、これを議員全員で審査するよりも、いくつかの部門に分けて専門的に詳しく審査した方が効率的なことから委員会が設置されています。

各委員会の名称、所管事項は次のとおりです。

- ・総務常任委員会 定数7人

総務課、財務課、企画政策課、情報管理課、港湾商工課、税務課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、他の委員会の所管に属さない事項

- ・文教厚生常任委員会 定数 7 人
市民環境課、福祉課、保健課、教育委員会
- ・産業建設常任委員会 定数 6 人
農政畜産課、耕地林務水産課、建設課、農業委員会、水道課
- ・予算常任委員会 定数 19 人（議長を除く全議員）
一般会計予算に関する事項

③ 議会運営委員会

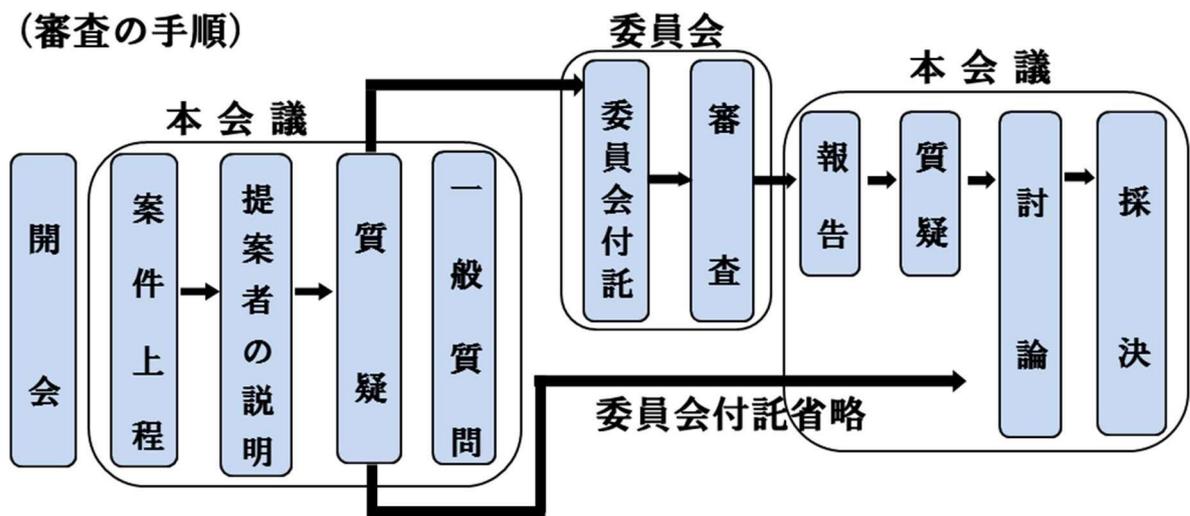
各常任委員会から選出された 7 人の委員で設置され、議会を円滑かつ能率的に運営するため、議会の運営に関する事項、議案等の取り扱い等について審査します。

④ 特別委員会

複雑で重要な事件や特に定めた事件の調査及び審査を行うために、現在、次の委員会が設置されています。

- ・広報等調査特別委員会 6 人
- ・決算審査特別委員会 18 人（議長及び議会選出監査委員を除く全議員）

(審査の手順)



(4) 議会中継放送業務

本会議の様態を広く公開し、より開かれた分かりやすい議会を実現するため、ケーブルテレビの市民チャンネルやインターネットを活用し、本会議のライブ中継と録画による再放送を行います。

(5) 政務活動費の交付及び審査

政務活動費は、市民の声を市政に反映させる活動及び福祉の増進を図るための調査・研究活動に対して、会派又は議員個人に支給される交付金で、申請方式で交付されます。支出対象項目には厳しい制限があり、チェック体制も厳重な仕組みとなっています。市政の各分野について、先進事例の調査を実施したり、防災に役立つ目的で被災地の現地調査などを行い、一般質問等で取り上げるなど、政策提言へ大きく活用されています。



教育委員会	472-1111 (内線 311・313)
有明分室	474-1111 (内線 137)
松山分室	487-2111 (内線 262)
学校給食センター	474-0366

○総務係

【主な仕事】

教育委員会の会議の開催、奨学金に関すること、就学援助に関すること、児童生徒の就学、転学、学級編制に関すること、小中学校の運営予算や学校用備品の整備に関することを主に担当しています。

○施設係

【主な仕事】

学校施設の整備及び管理に関すること、教職員住宅の整備及び管理に関することを主に担当しています。

○学校給食センター管理係

【主な仕事】

学校給食センターでは、市内の小学校 16 校、中学校 5 校に、1 日に 3,000 食を年間 196 日提供しています。

【事業内容】

- | | |
|---|-------------------|
| 1 教育委員会費 | 243 万円 |
| 教育委員の報酬、旅費等です。 | |
| 2 事務局費 | 6,928 万円 |
| 各種委員会、会計年度任用職員の報酬、事務局旅費、消耗品費、各種負担金などです。 | |
| 3 教職員住宅管理費 | 1,166 万円 |
| 教職員住宅の修繕など、維持管理の経費です。 | |
| 4 小学校費 | |
| (1) 学校管理費 | 1億4,609 万円 |
| 市内の小学校 16 校の学校助手、司書補等の報酬、授業等に必要な消耗品、学校施設の光熱水費、修繕料などの経費です。 | |
| (2) 施設整備費 | 1億6,738 万円 |
| 市内の小学校施設を改修し、安全性の向上や教育環境の整備を図るための経費です。主に本年度は、市内小学校の老朽化した屋内運動場の全面改修や、屋内屋外施設の整備、改修を行います。 | |
| (3) 教育振興費 | 9,850 万円 |
| 児童が授業などで使用する備品購入費、小学校用コンピュータ借上料及び保守委託料、小規模特認校へ通学する児童の通学タクシー委託料、準要保護世帯の児童への就学援助費（学用品費・給食費・修学旅行費等）などの経費 | |

です。

<主なもの>

① 備品購入費	382万円
② コンピュータ借上料等	5,990万円
③ 通学タクシー委託料	1,123万円
④ 就学援助費	2,315万円

5 中学校費

(1) 学校管理費 5,982万円

市内の中学校5校の学校助手、司書補等の報酬、授業等に必要な消耗品、学校施設の光熱水費、修繕料などの経費です。

(2) 施設整備費 1億1,015万円

市内の中学校施設を改修し、安全性の向上や教育環境の整備を図るための経費です。主に本年度は、市内中学校の老朽化した屋内運動場の全面改修や、屋内屋外施設の整備、改修を行います。

(3) 教育振興費 6,750万円

生徒が授業などで使用する備品購入費、中学校用コンピュータ借上料及び保守委託料、志布志中学校通学バス運行業務委託料、準要保護世帯の生徒への就学援助費（学用品費・自転車購入費・給食費・修学旅行費等）などの経費です。

<主なもの>

① 備品購入費	299万円
② コンピュータ借上料等	2,489万円
③ 通学バス運行業務委託料	1,334万円
④ 就学援助費	2,681万円

6 学校給食センター費

(1) 給食センター管理費等 1億585万円

調理員等の会計年度任用職員の報酬、光熱水費、給食配送業務の委託料等です。

(2) 学校給食費補助事業 6,222万円

児童及び生徒を養育している世帯の学校給食費を半額補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援しています。

<給食費月額>

小学校 3,950円 中学校 4,600円

※ 小中学校それぞれ半額を補助します。



令和4年度公立小学校児童数・学級数（令和4年4月6日現在）

学 校 名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
松 山 小	14(1)	9(1)	10(1)	11(1)	13(1)	15(1)	5(2)	77(8)
泰 野 小	4(1)	12(1)	7(1)	10(1)	5()	10(1)	1(1)	49(6)
尾野見小	13(1)	11(1)	10(1)	8(1)	14(1)	8(1)	8(2)	72(8)
志布志小	46(2)	44(2)	45(2)	46(2)	37(1)	44(2)	23(5)	285(16)
香 月 小	37(2)	49(2)	33(1)	41(2)	48(2)	51(2)	14(2)	273(13)
潤ヶ野小	5(1)	()	4()	7(1)	3()	5(1)	7(2)	31(5)
安 楽 小	44(2)	38(2)	41(2)	45(2)	31(1)	31(1)	16(3)	246(13)
田之浦小	3()	5(1)	3()	3(1)	7(1)	10(1)	1(1)	32(5)
森 山 小	2()	1(1)	1(1)	()	5()	1(1)	3(2)	13(5)
伊崎田小	12(1)	10(1)	13(1)	12(1)	14(1)	12(1)	3(2)	76(8)
蓬 原 小	10(1)	7(1)	21(1)	12(1)	8(1)	17(1)	4(2)	79(8)
野 神 小	20(1)	13(1)	22(1)	24(1)	20(1)	28(1)	6(3)	133(9)
有 明 小	20(1)	24(1)	27(1)	29(1)	18(1)	23(1)	11(2)	152(8)
通 山 小	30(1)	12(1)	24(1)	17(1)	27(1)	15(1)	9(2)	134(8)
原 田 小	6(1)	5(1)	12(1)	7(1)	5()	7(1)	2(2)	44(7)
山 重 小	6(1)	10(1)	7(1)	12(1)	4()	5(1)	3(2)	47(7)
合 計	272(17)	250(18)	280(16)	284(18)	259(12)	282(18)	116(35)	1,743(134)

() 内は学級数

令和4年度公立中学校生徒数・学級数（令和4年4月6日現在）

学 校 名	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
松 山 中	33(1)	28(1)	33(1)	5(2)	99(5)
志布志中	120(3)	111(3)	131(4)	22(4)	384(14)
有 明 中	47(2)	57(2)	50(2)	11(3)	165(9)
宇 都 中	39(1)	53(2)	43(2)	9(4)	144(9)
伊崎田中	14(1)	12(1)	10(1)	4(2)	40(5)
合 計	253(8)	261(9)	267(10)	51(15)	832(42)

() 内は学級数

教育委員会	472-1111 (内線 321・322)
有明分室	474-1111 (内線 137)
松山分室	487-2111 (内線 262)

○学校教育係・指導係

【主な仕事】

学校教育係は、児童生徒及び教職員の健康診断、新入学児の就学時健康診断、教科書無償給与、学校災害共済に関する事務、総合的な学習の時間及び社会科見学の予算執行、学力検査・知能検査の予算執行、各種記録会・審査会の表彰、中学校総合体育大会等の出場補助、学校運営協議会委員や学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱などの事務を担当しています。また、教職員の人事手続事務や臨時的任用職員の任用なども担当しています。

指導係は、学校組織編制・教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導に関すること、教職員の研修、特別支援教育、就学指導、学校保健・学校体育・学校安全・食に関する指導に関することなどを担当しています。また、外国語指導助手（ALT）・教育相談員・ふれあい教室指導員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーなどの配置事業に関することも担当しています。



小学校におけるALTとの授業

【事業内容】

1 事務局費

1,398万円

外国語指導助手（ALT）3名を全ての小・中学校に派遣しています。ALTの報酬・旅費・負担金などの経費です。

2 教育指導費

2,848万円

特別支援教育支援員・小学校英語教育支援講師・理科観察実験アシスタント・ICT支援員等の報酬、教育相談員の謝金、総合的な学習の時間の経費、作文・図画・理科作品展の経費、子ほめ表彰の経費、知能検査・学力検査・学習適応性検査・進路適性検査・生徒理解検査の経費、教師用指導書の購入費、陸上記録会・音楽発表会の経費、就学時健康診断の経費などです。



ICTを活用した授業風景

また、土曜学習教室（志学教室）、鹿児島大学等との連携による学力向上推進事業、道徳教育総合支援事業、いじめや不登校等に対応するための自立支援事業（ふれあい教室）、スクールソーシャルワーカー配置事業、スクールカウンセラー配置事業を実施しています。

3 小学校費

(1) 学校管理費

1, 536万円

児童の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診に伴う学校医の報酬や委託料、環境衛生検査等に伴う学校薬剤師の報酬、心臓検診や尿検査の委託料、教職員の健康診断・結核検診・胃検診・ストレスチェックの経費、児童が学校管理下で負傷した場合の学校災害共済給付事業の経費です。



関係機関と連携した交通安全教室

地域ぐるみ学校安全体制推進事業（スクールガードリーダーの配置）も実施しています。

(2) 教育振興費

292万円

学校の働き方改革の一環として、児童の成績処理、健康診断状況管理、指導要録及び学校事務などを統合している校務支援システムに係る経費です。

4 中学校費

(1) 学校管理費

630万円

生徒の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診に伴う学校医の報酬や委託料、環境衛生検査等に伴う学校薬剤師の報酬、心臓検診や尿検査の委託料、教職員の健康診断・結核検診・胃検診・ストレスチェックの経費、生徒が学校管理下で負傷した場合の学校災害共済給付事業の経費です。

(2) 教育振興費

443万円

市費負担による英語技能検定の実施委託料や統合型校務支援システムに係る経費、市を代表して県中学校総合体育大会や県中学校音楽コンクール、九州中学校総合体育大会・全国中学校総合体育大会等に出場した場合は、出場補助金を支給しています。



土曜学習教室（志学教室）



道徳教育総合支援事業（授業風景）

教育委員会 472-1111 (内線 331・334・335・340・341)

有明分室 474-1111 (内線 137)

松山分室 487-2111 (内線 262)

○社会教育係

【主な仕事】

社会教育係では、家庭教育、成人教育及び青少年教育の充実を図るために、次の事業を行っています。

【事業内容】

1 家庭教育学級開設委託事業 124万円

保育所（認定こども園を含む）、幼稚園や小・中学校に家庭教育学級の開設を委託し、子育てに対する意識の向上を図るとともに、保護者相互の連携の強化を推進します。



子育てに関する認識を深める研修

2 P T A連絡協議会支援事業 65万円

保護者、教師が協力して学校教育や家庭教育に対する必要な活動を行うため、市P T A連絡協議会が行う各種事業等を支援します。

3 地域別高齢者学級 61万円

高齢者の仲間づくり、生きがいづくりの場として、いきがい大学（志布志地域）、開田の里すこやか大学（有明地域）、やっちくさわやか大学及び城山大学（松山地域）を開講し、健康教室、料理教室、交通安全教室などに関する学習や研修視察などを行います。



高齢者学級（楽しい園芸教室）

4 地域女性団体連絡協議会支援事業 80万円

女性が地域活動に積極的に参加し、明るく住みよい郷土の振興を図るため市地域女性連絡協議会に補助金を交付し、各種大会の実施等を支援します。

5 校区公民館連絡協議会支援事業 1,494万円

地域住民の融和や親睦、地域づくりの活性化を図るために、市校区公民館連絡協議会に補助金を交付し、公民館活動、キラリ輝く「しぶしっ子」育成事業及び保険加入の支援を行います。

6 公民館等維持管理事業 1,280万円

地域住民の融和や親睦、生涯学習の推進の場としての公民館施設等の維持管理を図ります。

7 花いっぱい運動花苗配布事業 424万円

春と秋に花の苗を校区公民館単位で配布し、美化活動の推進や花を育て親しむことを通じたコミュニティ活動を推進します。



8 子ども会育成連絡協議会支援事業

37万円

青少年の健全育成を図るために、市子ども会育成連絡協議会に補助金を交付し、子ども会活動を通じた各種事業の支援を行います。



JACO クラブ研修
(歴史探訪・志布志麓地区)



子ども会大会
(郷土かるた大会)

9 青少年研修事業

492万円

自然・文化・言語の異なる海外や県外に青少年を派遣し、様々な体験や習慣の違いを経験させることにより、保護者への感謝や思いやり自己の確立と自立を養うなど広い視野をもった心たくましい青少年の人材育成を推進します。

○生涯学習係

【主な仕事】

生涯学習係では、生涯にわたって学べる環境づくりと、文化芸術活動の促進を図るために、次のような事業を行っています。

【事業内容】

1 生涯学習推進事業

(1) 生涯学習推進事業

2,536万円

本市の生涯学習事業を推進するため、NPO志布志生涯学習センターに委託します。

① 生涯学習講座の開設

生涯学習センターでは、公募講座(年12回)のほか、短期講座(年5回)及び体験学習講座の受講生を募集します。



生涯学習講座(クラフト籠作り)



生涯学習講座(バドミントン)



生涯学習講座(楽しい卓球)



生涯学習講座(小学生の英会話)

- ② 生涯学習フェスティバルの開催
生涯学習講座で学んだ成果を2月の生涯学習フェスティバルで舞台・展示発表します。



生涯学習フェスティバル

(2) 創年と子どものまち宣言事業

138万円

まちづくりを実践する人財を育むことを目的として志布志創年市民大学を開校し、年15回のカリキュラムで、子どもフェスティバル、公開講座、クリスマスコンサート等を実施します。



創年市民大学講義



クリスマスコンサート

(3) 全国創年のまち研究会の開催

208万円

まちづくりに関わる人が一堂に会して、「生涯学習」「創年時代」をキーワードに、基調講演、シンポジウム、交流会等を通じて参加者相互の交流を図り、地域の活性化に役立てます。(令和3年度からの延期分)

(4) 生涯学習まちづくり出前講座(48のメニューを用意しています。)

市役所職員等が講師となり、行政の取組、業務等をわかりやすく解説する生涯学習まちづくり出前講座を開催します。

(5) 施設維持管理事業

1, 813万円

生涯学習の場として利用されている有明開田の里公園及び農業歴史資料館の施設の管理・運営を指定管理者に委託し、利用しやすい施設の運営管理を図ります。

2 芸術文化推進事業

(1) 文化振興費

① 市青少年音楽祭の開催 77万円

市内の小・中学校、高校の吹奏楽部等を対象に発表の機会を提供します。

② 市文化協会補助金 100万円

地域の文化振興の活動促進と連絡調整を図るために組織された市文化協会に助成します。



志布志市青少年音楽祭

(2) 自主文化事業費 1, 122万円

市文化会館等で、ミュージカル等を開催し、市民の芸術文化の鑑賞の機会を提供することで、文化意識の向上を図ります。

(3) 文化会館費

文化施設の管理・運営を指定管理者に委託し、その必要な経費を指定管理料として支払います。また、音響・照明の操作について、専門の業者に操作等を委託します。

① コミュニティセンター志布志市文化会館指定管理料 2, 301万円

② やっちくふれあいセンター指定管理料 2, 083万円

③ 舞台吊物音響照明操作等委託業務 918万円

(4) 文化施設修繕

市文化会館、やっちくふれあいセンター内の施設及び設備の老朽化による不具合を解消し、利用者の快適な施設利用を図ります。

① 市文化会館ワイヤレスマイクシステム更新 770万円

② 市文化会館ホール緞帳インバータ装置取替え 83万円

③ 市文化会館空調機械室エアハンベアリング装置取替え 61万円

④ やっちくふれあいセンターホール舞台カスミ幕等取替え 638万円

⑤ 出城公園東屋・遊具施設修繕 147万円

○生涯スポーツ係

【主な仕事】

生涯スポーツ係では、「成人の週1回のスポーツ実施率 65%以上」を目標に、市民がだれでも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめる環境づくりのために、次のような事業を行っています。

【事業内容】

1 スポーツ活動の推進

(1) スポーツ推進委員設置事業 235万円

定期的にスポーツ推進委員会を開催したり、各種研修会に参加したりし、指導者としての資質向上を図りながら、社会体育の推進や地域でのスポーツ・レクリエーションの普及活動を実践しています。

(2) ニュースポーツ教室やイベントの開催 106万円

子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、県が提唱する「マイライフ・マイスポーツ運動」を推進するため、ニュースポーツ教室の開催や、スマートフォンのアプリを活用したオンラインのウォーキング・ランニングイベントを実施します。

(3) 体育団体の育成及び各種大会への助成 539万円

市内の社会体育団体に補助金を交付し、市民の体力の向上と健康の増進を推進します。



市体育協会	258万円
市スポーツ少年団本部	93万円
志布志ジョガー駅伝競走大会	26万円
グラウンド・ゴルフ大会実行委員会	16万円
B & G 海洋クラブ	15万円
サッカーフェスティバル実行委員会	81万円
伊崎田相撲実行委員会	18万円
志布志大相撲後援会	32万円

かごしま国体 2023 年開催記念行事
鹿児島ユナイテッドによるサッカー教室

(4) 生涯スポーツ推進事業 260万円

スポーツを通じた健康増進、共生社会を目指し市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツに親しめる環境の整備を図ります。

2 スポーツ施設の充実と環境整備の推進

(1) 学校施設開放事業 63万円

市内の学校施設を開放して、社会教育団体の活動促進や社会教育の普及を図り、各地域でのスポーツ振興を推進します。

(2) 体育施設整備事業 2億6,435万円

- ① 志布志運動公園体育館改修工事
- ② 備品購入
- ③ その他各施設の簡易修繕等

(3) 体育施設管理事業

1億653万円

体育施設の管理・運営を指定管理者に委託し、利用者の利便性、サービスの向上を図ります。

① 指定管理者により管理する施設

城山総合公園の運動施設	2,165万円
志布志運動公園の運動施設	4,588万円
有明体育施設	2,166万円

② その他の施設

尾野見地区運動広場環境美化業務	74万円
有明市民グラウンドトイレ清掃等管理	33万円
しおかぜ公園管理業務（光熱水費含む）	1,627万円



出前講座 ニュースポーツ教室



B & G 海洋クラブ カヌー教室の様子



改修工事を実施予定の
志布志運動公園体育館



総合型地域スポーツクラブ
ノルディックウォーキング教室

○国体推進係

【主な仕事】

国体推進係では、2023年に開催される特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けて次の事業を行っています。

【事業内容】

1 燃ゆる感動かごしま国体志布志市実行委員会事業

75万円

2023年に開催される「燃ゆる感動かごしま国体」に向けて、燃ゆる感動かごしま国体志布志市実行委員会に補助金を交付し、志布志市で開催される競技の運営に必要な準備を行います。

○（文化財管理室）指定文化財係

【主な仕事】

文化財管理室では、地域文化の継承や、文化財の保存・活用を図るために、次のような事業を行っています。

【事業内容】

1 文化財の指定

136万円

貴重な文化財の新たな指定や保護・活用について、市地方文化財保護審議会
で慎重に調査・審議し、後世に良好な状態で継承します。また、国・県・市指
定文化財の指定についても推進します。

2 歴史のまちづくり推進事業

9,094万円

日本遺産に認定された「志布志麓」地区を中心として事業を推進し、志布志
麓庭園の保存・活用を図るため、整備検討委員会を開催しながら、福山氏庭園
の保存修理を実施します。他の国指定名勝についても、天水氏庭園の活用を図
るとともに、平山氏庭園の公有化を推進します。

また、市指定建造物である山中氏邸は、大慈寺を中心とした門前（もんぜ）
通りの拠点施設と位置づけ、公開と併せて企画展示を行い、利活用を図ります。

また、志布志城の魅力を周知し見学者の増加を図るため、山城の現在の地形
と模型をもとにした当時の姿を、現地で見比べることができるCG動画を作成
します。



日本遺産認定「志布志麓」



福山氏庭園主屋保存修理見学会



国指定名勝「平山氏庭園」



「市指定建造物 山中氏邸」

3 維持管理事業

(1) 文化財施設

50万円

寄贈等を受けた民俗資料及び各種歴史資料の詳細調査を行い、良好な環境で保管・展示し、郷土の歴史を紹介します。

(2) 指定文化財

340万円

指定文化財の保存・活用を図るため、管内の国指定文化財等への管理（公開）助成や史跡名勝の維持管理を行います。

4 調査研究事業

13万円

指定候補文化財の国指定化・国登録化や、新たな指定文化財候補の発掘等を行うため、調査・研究を推進します。

5 普及啓発・伝承活動事業

63万円

文化財愛護思想の普及啓発を推進するため、史跡巡りウォーキング事業、史跡巡りバスツアー事業やジュニア歴史ガイド講座等の各種事業を展開するとともに、第6回民俗芸能大会を開催します。

6 市誌編さん事業

3,143万円

3地域の郷土史の統合及び新市の今日に至るまでの歴史的変遷をたどり、現在までに新たに明らかとなった内容を踏まえて、特色ある生活文化・民俗行事や地勢を掲載した市誌を上下巻2冊組で刊行します。

7 各種団体活動等助成事業

83万円

民俗芸能等保存会連絡協議会や志布志文化財愛護会に活動助成を行い、民俗芸能等の継承のための方策や地域の歴史遺産の保護に努めます。



田之浦山宮神社子ども神楽



志布志文化財愛護会ボランティア作業



史跡巡りバスツアー



民俗芸能大会

○（文化財管理室）埋蔵文化財係

【事業内容】

1 埋蔵文化財の保護・管理事業

(1) 志布志城跡史跡公園保存整備事業

50万円

国の史跡である志布志城跡の維持管理を行います。



倉園A遺跡調査風景



埋蔵文化財センター企画展

(2) 埋蔵文化財発掘調査事業（県営）

464万円

水田のほ場整備に伴って記録保存のための発掘調査を行った倉園A遺跡（志布志町内之倉）について、その成果をまとめた報告書を刊行します。

(3) 緊急確認調査事業

72万円

携帯電話無線基地、宅地造成、太陽光発電所、民間開発等の開発行為に迅速に対応するため、緊急の確認調査を実施します。また、国指定名勝志布志麓庭園福山氏庭園の保存修理に伴う確認調査を実施します。

(4) 保管遺物管理事業

297万円

志布志市埋蔵文化財センターにおいて、市内の遺跡で発見された遺物の管理や調査後未報告となっている資料の整理作業を実施します。

2 埋蔵文化財センター維持管理事業

184万円

市内の遺跡で見つかった文化財を保管・活用するために、埋蔵文化財センターの維持管理を実施し、企画展を開催します。

3 普及啓発事業

市内で実施された発掘調査の成果について、出前講座を行います。

○管理係
【事業内容】
1 図書購入整備事業
799万円

市立図書館は、本館と5つの分館及び1台の移動図書館車で運営しています。すべてのステーションに、多種多様な図書資料を揃え、本を身近に感じられる環境づくりと、蔵書の充実を図ります。また、皆様のニーズにお応えするために、鹿児島県内の公立図書館等と相互貸借のサービスも行います。

【市立図書館の構成】

志布志市立図書館本館 160,858冊 	志ふれあい交流館 
松山分館（やっちくふれあいセンター） 12,912冊 有明分館（有明地区公民館） 11,882冊 志布志分館（志布志地区公民館） 4,153冊 香月分館（香月地区公民館） 5,275冊 安楽分館（安楽地区公民館） 4,102冊 移動図書館車がんがらちゃん（しずえ号） 6,256冊	

2 図書館管理事業
4,970万円

図書館本館と5つの分館、移動図書館車は図書管理システムでつながっています。このシステムにより、各分館から蔵書確認や取り寄せなどの受付を行っています。また、「読書の通帳システム」を本館、松山分館、有明分館で運用しております。読書履歴管理に、お子さんの読書の成長記録に、ぜひこの通帳をご活用ください。

また、貸出の際に安心して読書頂けるよう、簡単かつ短時間で本の除菌・消毒が出来る「書籍消毒機」を本館、松山・有明分館に配置しております。

志ふれあい交流館では、図書館主催の“おはなし会”など、子どもから高齢者までの方々が読書を通じた交流が図られるよう、活用に努めます。



選挙管理委員会は、公正な選挙を行うため、執行機関から独立した機関で、4名の委員により構成されています。

【主な仕事】

- 選挙権及び被選挙権の資格調査に関すること。
- 選挙人名簿の調製、異動処理、名簿の閲覧に関すること。
- 各種選挙、最高裁判所裁判官国民審査、住民投票及び国民投票に関すること。
- 選挙の啓発に関すること。
- 直接請求に関すること。

1 選挙管理委員会費 900万円

年に4回行われる選挙人名簿の定時登録に関する、委員報酬及び職員手当等の費用です。

2 選挙啓発費 20万円

「投票総参加」や「明るい選挙の推進」を目指し、あらゆる機会を通じて有権者の政治意識の向上に努めています。また、市明るい選挙推進協議会及び選挙管理委員会主催の選挙出前授業講座では、市内学校を対象に模擬選挙等を実施し、若者への選挙啓発活動に取り組んでいます。

3 執行選挙費 3,704万円

令和4年7月25日任期満了となる参議院議員通常選挙及び令和5年4月29日任期満了となる鹿児島県議会議員選挙の執行に関する人件費や入場券などの印刷費、ポスター掲示板設置等の費用です。

まあ、行こう 町がかがやく 明るい選挙



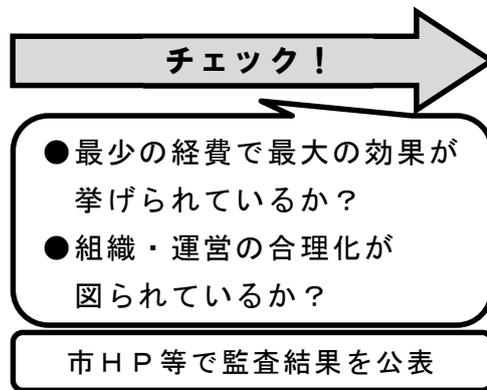
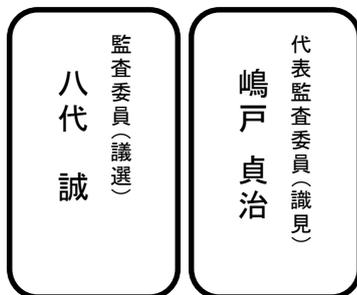


【主な仕事】

監査委員は、公正で効率的な行政を確保するため、市長部局から独立した執行機関として位置づけられています。定数は2人で、識見を有する者（識見）1人、市議会議員のうちから選任される者（議選）1人です。加えて委員を補助する事務局職員で構成されている組織です。

監査とは、市の財務に関する事務（収入、支出、契約、現金等の出納保管、財産管理等の事務）や経営に係る事業（水道事業などの収益性を有する事業）の管理の執行が、法令等に準じて適正に行われているのか、また、効果的、合理的、能率的に行われているのかを点検及び確認し、指摘や指導などを行うことによって、市の健全な発達と住民の福祉の増進が図られるよう貢献することです。

《監査委員》



《市の機関など》



【事業内容】

1 監査委員費

329万円

(1) 定期監査

毎会計年度1回以上、課単位で、市の財務に関する事務の執行等について行う監査

(2) 財政援助団体等監査

市が補助金等により財政的援助を行っている財政援助団体、出資団体及び指定管理者を対象に、当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行等について行う監査

(3) 例月出納検査

毎月定められた日に、会計管理者が保管する現金の出納について、残高及び計数の検証と現金の出納事務等について行う検査

(4) 決算審査

毎会計年度、市長から審査に付された一般会計や特別会計、水道事業会計の決算及び基金の運用状況について行う審査

(5) 財政健全化判断比率等の審査

一般会計等の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の算定が正しく行われているかどうかについて行う審査

(6) その他の監査

行政監査や随時監査、議会・市長等の請求や要求に基づく監査等、また、市民の方から請求があった時に行う住民監査請求の監査など

事務局 487-2111 (内線 302)
有明分室 474-1111 (内線 444)
志布志分室 472-1111 (内線 478)

農業委員 20 名

農地利用最適化推進委員 16 名

【主な仕事】

農業委員会は、毎月 1 回定例総会を開催し、農地法や農業経営基盤強化促進法に基づく各種申請、申出、届出等に係る審議を行っています。

また、委員の主な活動として、農地中間管理機構との連携も含めた担い手農家への農地の集積・集約化のほか、農地パトロール（利用状況調査）や「貸したい・借りたい総点検」による農地利用の最適化、農業者年金の加入推進等を行っています。

- 農地転用・権利移動の申請受理並びに知事への進達
- 無断転用防止・農地パトロールの実施
- 遊休農地の解消（耕作放棄地解消）
- 農地の利用集積・流動化の促進（農地中間管理機構との連携）
- 担い手農家や認定農家に対する農地のあっせん活動
- 農業者年金加入推進



【事業内容】

1 農業委員会活動

3, 434 万円

(1) 農地法第 3 条関係事務

農地の売買、贈与、貸借をされる際には、事前に農業委員会へ申請書を提出し、農業委員会の許可を受ける必要があります。この許可があつてはじめて、名義変更の登記申請が可能となります。

(2) 農地法第 4 条・第 5 条関係事務

農地を耕作以外の目的で利用する場合、申請人が所有者本人か所有者以外かにより、農地法第 4 条もしくは農地法第 5 条による農業委員会への申請が必要であり、無断転用については、厳しい罰則があります。受理された申請は、定例総会で審議し、県農業委員会ネットワーク機構の意見を付して県知事に進達（4 ha を超える場合、農林水産大臣との協議が必要）後、県の審議委員会で審議されるため、結果（許可・不許可）が確定するまで概ね 2 か月を要します。

また、農振農用地区域内農地での申請の場合、農業用施設（用途区分変更申請）以外での利用については、除外手続が別途必要です。

(3) 届出関係事務

農地法第 4 条において、2 a（200 m²）に満たない畜舎（放牧場含む）や堆肥舎、農機具倉庫などを建築する場合には、用途変更届が必要です。また、農地相続時における相続人の農業委員会に対する届出（農地法第 3 条の 3）が義務付けられています。

これらの申請を受けて、許可証や標識を交付したり、各種証明事務を行ったりします。

(4) 調査事務

農地法に基づき、管内農地の利用状況調査を年1回実施します。遊休農地化が確認された農地については、その所有者に対し実施する将来的な農地の利用意向確認のためアンケート調査への御協力をお願いします。

(5) 下限面積要件

農地を取得する場合、取得後の農地の下限面積について農地法第3条第2項第5号の規定では50a以上とされていますが、農地法施行規則第17条第2項の規定により、50a以下の面積を別段の面積として設定できるため、令和4年度の下限面積（別段の面積）についても、引き続き30a以上に設定します。

2 農業者年金加入推進事業

89万円

農業者の老後の生活の安定を図るため、農業者老齢年金又は特例付加年金（支給要件有）を受給できる制度で、加入申込みの手續や相談について、農業委員会及び農協で行っています。

＜農業者年金の内容＞

- (1) 加入については、年間60日以上農業従事、国民年金の第1号被保険者（納付免除者を除く）、20歳以上65歳未満の要件を満たしている方となります。（令和4年5月1日からは、国民年金の任意加入者である60歳以上65歳未満の農業従事者の加入も可能）
- (2) 保険料は、月額2万～6.7万円の間で加入者本人が経営状況等を踏まえ決めることができます。
- (3) 保険料には助成制度（政策支援）があり、60歳までに20年以上加入することが見込まれ、経費を除いた農業所得が900万円以下で一定の条件を満たす方が対象となりますので、詳細については農業委員会にお問い合わせください。
- (4) 若い農業者の加入促進を図るための制度改正により、一定の条件を満たす方については、1万円の保険料での加入も可能となりました。詳細については農業委員会にお問い合わせください。
- (5) 加入・受給中死亡でも80歳までの保証付きの終身年金です。
- (6) 保険料は全額社会保険料控除となります。

※ 農業者年金受給者が亡くなられた際は、死亡届の手續が必要となります。農業委員会、農協での確認、手續をお願いします。

【水道事業会計】

本市水道事業は、安心・安全な水の供給に努めています。更に良質な水の安定供給のため、水道施設の改修や漏水対策として老朽管の布設替えを進めています。また、利用者数・使用水量ともに年々減少傾向となっており、経営環境が厳しくなると予想されますので、施設等の有効利用を図りながら経費削減に努めています。

令和4年度は、業務予定量として給水戸数 16,600 戸、年間給水量 5,335,000 m³、1日平均給水量 14,616 m³を予定しています。

【予算内容】**1 収益的支出 5億7,514万円**

いつでも安心して水道を使っていたできるように、各家庭や各事業所などに水を送り届けるために必要な経費で、修繕費・動力費・人件費などが主なものです。

2 資本的支出 3億9,857万円

水源地や配水池等の施設の新設・改良及び水道管の布設に要する費用です。

○総務係**【主な仕事】****■ 水道事業の予算書・決算書作成、会計に関する事務、契約に関する事務****(1) 予算書・決算書作成**

水道事業の1年間の収入支出の計画を立てるために予算書を作成しています。

また1年間の成果と財政状況を明らかにするために決算書を作成しています。

(2) 会計に関する事務

収入支出伝票を作成し、金銭出納簿などの各種帳簿に記帳し、収納や支払いの事務を行っています。

(3) 契約に関する事務

各種工事や物品購入に関する契約手続き事務を行っています。

○工務係**【主な仕事】****■ 水道施設の維持管理、水道水の水質検査、給水装置工事の受付検査、水道施設の新設改良工事に関する事務****(1) 水道施設の維持管理**

水源地 19 か所、配水池 25 か所、加圧施設 12 か所、中継ポンプ施設 3 か所の点検・維持管理を行っています。

(2) 水道水の水質検査

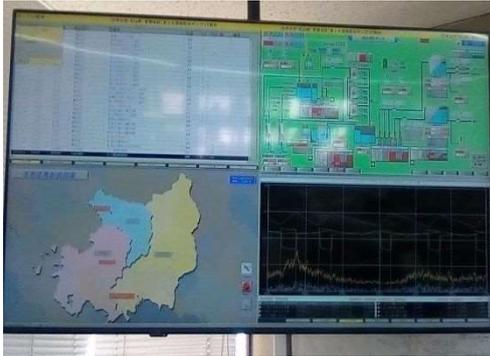
原水 22 か所、浄水 19 か所について月1回、水質検査を行っています。

(3) 給水装置工事の受付、検査

安全に水道水の供給を確保してもらうため、給水装置工事の申請に伴い、審査及び検査を行います。

(4) 水道施設の新設改良工事

令和4年度の主な施設整備は、東部水源地電気計装設備更新、老朽管対策更新工事や道路改良工事に伴う水道管布設替工事などで、2億3千5百万円を予定しています。



水道施設監視システムにより各水源地・配水池の異常などを常に監視



新たに布設した水道管

○業務係

【主な仕事】

■ 検針事務（料金算定）、納付書（督促状）送付・徴収・滞納整理事務、納入相談及び給水停止処分事務、開始・中止業務、水道メーター管理事務などを中心に行っています。

(1) 検針委託事務（料金算定）

検針員が各戸へ訪問し、水道メーターを検針する業務を委託しています。業務係は委託業者から提出されたデータをシステムに取り込むとともに、漏水なども確認しながら、水道料金を算定する事務を行っています。

(2) 納付書（督促状）の送付・徴収・滞納整理事務、納入相談及び給水停止処分事務

納付書、督促状を毎月送付しています。未納状態で生活困窮の方などの納入相談も受け付けていますが、それでも納入されない方に対しては給水停止処分も行っています。

(3) 開始・中止業務

引っ越しなどで給水を開始・中止する方に対して、現地に職員が出向き、それぞれの業務を行っています。その際、水道料金や開始手数料の受取も実施しています。

(4) 水道メーター管理事務

新設などで必要となる水道メーターを購入するとともに、8年の有効期限（検定満期）である水道メーターの取替えも毎月行っています。

合併特例事業債の活用について

【合併特例事業債の概要】

『合併特例事業債』とは、合併後の市町村の一体性を図り、均衡ある発展のために行われる事業及び市町村振興のために用いられる基金の積立てに要する経費について、合併年度及びこれに続く20か年度において起債できる地方債です。

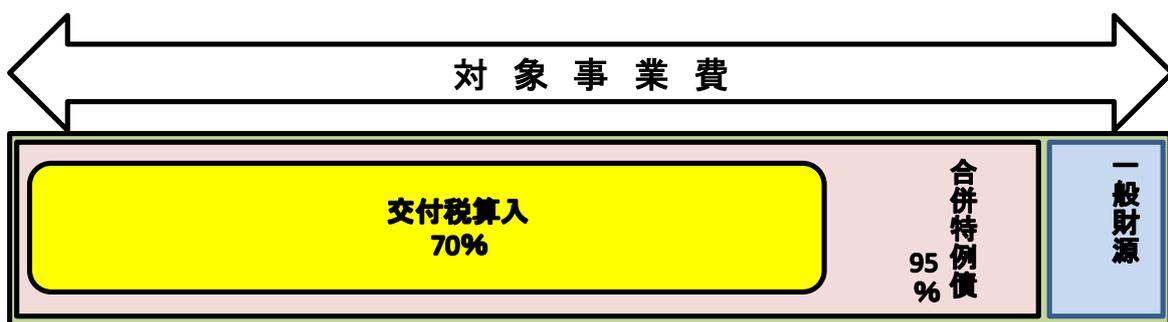
当初、起債できる期間は、合併年度及びこれに続く10か年度とされていましたが、平成23年に発生した東日本大震災を受け、実施期間が延長されました。

【志布志市の場合】

平成18年1月1日 合併(平成17年度)

- ・合併当初 … 平成17年度～平成27年度
- ・改正後 … 平成17年度～令和7年度【10か年度延長】

合併特例事業債の充当率は対象事業費の95%であり、その元利償還金の70%について、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。



☆ 合併特例事業債(旧法分)の対象事業

- ① 市町村建設(まちづくり)計画に基づく、特に必要な事業
- ② 上水道事業、下水道事業及び病院事業について、合併に伴う増嵩経費のうち、特に必要と認められる経費に対する一般会計からの出資及び補助
- ③ 市町村振興のための基金造成

【志布志市の合併特例事業債の状況】

志布志市の合併特例事業債の発行可能期間は、平成17年度～令和7年度となっています。

また、合併特例事業債を活用して行える建設事業費及び基金造成は、合併市町村の数や人口によって上限額が定められています。

☆志布志市の合併特例事業債 発行可能額

(百万円)

合併年月日	合併市町村数	合併後人口	(合併後人口－志布志町人口)増加人口	合併特例債発行可能額	
H18. 1. 1	3 町	35,966人	17,141人	15,634.6	建設事業発行可能額
					13,851.6
					基金造成発行可能額
					1,783.0

志布志市では、財政負担に配慮し、建設事業発行可能額の約70%にあたる約95億円での合併特例事業債の活用を見込んでいましたが、起債期間の延長により、今後の財政状況に応じて増額することとしました。また、平成25年度から基金造成を行うこととしました。

令和4年4月現在、合併特例事業債の起債予定は以下の通りです。

◆志布志市の合併特例事業債 発行予定額(R4.6現在)

(百万円)

	R2年度まで (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (予算額)	合 計	発行可能額との比較
建設事業	11,329.5	600.0	573.3	12,502.8	90.3%
基金造成	1,415.5	76.0	76.0	1,567.5	87.9%
計	12,745.0	676.0	649.3	14,070.3	90.0%

※基金造成は平成25～令和6年度(12か年)において積立てを行います。

(合併特例債 237.5百万円＋一般財源12.5百万円) × 5か年 = 1,250百万円
 (合併特例債 76百万円＋一般財源 4百万円) × 7か年 = 560百万円

この基金は、前年度末までに償還済みの範囲で取崩しが可能となります。
 取り崩した資金は、合併市町村における地域住民の連帯の強化又は合併関係市町村の区域における地域振興等のために活用されます。

○標準基金規模算式

3億円 × 合併市町村数 + 1万円 × 増加人口 + 5千円 × 合併後市町村人口

合併特例債活用事業一覧表(H18～R4年度6月補正)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
 (※H17年度は起債借入なし、R2年度までは起債借入済額、R3年度は起債借入見込額、R4年度は6月補正予算額で作成)

事業名	(百万円)																	
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (見込)	R4年度 (6月補正)	合計
総務債	0.0	7.4	0.0	311.1	0.0	0.0	5.7	239.1	278.8	250.3	244.4	269.5	115.4	79.5	76.0	76.0	76.0	1,953.2
志布志支所庁舎改修整備事業		7.4																7.4
情報通信基盤整備推進事業				311.1														311.1
しおかぜ公園・環境学習館設置事業							5.7											5.7
八野小学校校舎・屋内運動場耐震補強工事								1.6										1.6
志布志市役所本庁舎屋上防水工事									22.5									22.5
志布志支所庁舎屋根防水改修工事									9.4	12.8								22.2
松山支所擁壁改修事業									9.4									9.4
松山支所庁舎屋根防水改修事業											4.6							4.6
光ケーブル増設工事業務委託											2.3							2.3
大型車庫屋根改修工事												8.3						8.3
旧田之浦中学校教頭住宅解体工事													1.2					1.2
志布志支所サバー室空調機器改修工事														2.1				2.1
松山支所空調機器改修工事															20.4			20.4
本庁舎本館エレベーター塔屋等長寿命化工事													4.6					4.6
旧川上医院解体工事													6.6					6.6
松山支所庁舎トイレ洋式化工事													3.8					3.8
志布志支所庁舎トイレ改修工事													3.1					3.1
志布志支所庁舎外壁タイル北面改修工事													8.9					8.9
本庁別館1階空調設備更新工事													12.4					12.4
旧八野小学校校舎2階屋根防水工事														3.5				3.5
市民センター解体事業																		0.0
合併特例事業債基金造成事業								237.5	237.5	237.5	237.5	237.5	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0	1,491.5
農林水産債	39.7	28.0	798.6	850.8	18.7	18.9	34.9	87.3	35.6	55.0	137.0	100.7	179.5	181.8	107.9	78.4	93.9	2,752.8
農業・農村活性化推進施設整備事業(佐野地区)		4.6																4.6
農業・農村活性化推進施設整備事業(棚ヶ下地区)			6.0															6.0
農業・農村活性化推進施設整備事業(鮫島坂地区)			17.7															17.7
農業・農村活性化推進施設整備事業(中須地区)				4.4														4.4
農業・農村活性化推進施設整備事業(岩屋地区)				4.7														4.7
農業・農村活性化推進施設整備事業(草野地区 農道整備)					9.4	18.9												28.3
農業・農村活性化推進施設整備事業(別府地区 農道整備)					4.3													4.3
農業・農村活性化推進施設整備事業(東原西地区 農道整備)					5.0													5.0
農業・農村活性化推進施設整備事業(伊崎田中野地区)							6.0											6.0
農業・農村活性化推進施設整備事業(和田地区・区画整理)								5.0	12.9	8.3								26.2
農業・農村活性化推進施設整備事業(伊崎田川路地区)								3.0										3.0
農業・農村活性化推進施設整備事業(内之野地区)								4.3										4.3
農業・農村活性化推進施設整備事業(内之野地区・頭首工)									2.8									2.8
農業・農村活性化推進施設整備事業(内之倉山裾地区)										4.4								4.4
農業・農村活性化推進施設整備事業(新橋横溝地区)												1.4						1.4
農業・農村活性化推進施設整備事業(重田地区・小松地区)														3.1				3.1
農道整備事業(市単独土地改良事業 下平野地区)	1.0																	1.0
農道整備事業(市単独土地改良事業 弓場ヶ尾地区)	9.6																	9.6
農道整備事業(市単独土地改良事業 上門地区)	3.8																	3.8
農道整備事業(市単独土地改良事業 早稲田3号地区)	16.0																	16.0
農道整備事業(市単独土地改良事業 飯山地区)	9.3	2.1																11.4
農業体質強化基盤整備促進事業(黒土田地区)								3.2										3.2
農業体質強化基盤整備促進事業(十文字地区)								2.6										2.6
農業体質強化基盤整備促進事業(大川内地区)								3.2										3.2
農業体質強化基盤整備促進事業(青井面地区)								7.7										7.7
農業体質強化基盤整備促進事業(宇都地区)								2.8										2.8
農業基盤整備促進事業(大野原地区)								4.1										4.1
農業基盤整備促進事業(堂面地区・農道舗装)									4.5									4.5
農業基盤整備促進事業(十文字地区・農道舗装)									2.9									2.9
農業基盤整備促進事業(大川内地区・農道舗装)								4.4	2.5									6.9
農業基盤整備促進事業(草野地区・農道舗装)								2.9										2.9
農業基盤整備促進事業(荷返地区・農道舗装)								4.3										4.3
農業基盤整備促進事業(二反子地区・農道舗装)								4.0										4.0
農業基盤整備促進事業(桃木地区・水路改良)								8.9										8.9

合併特例債活用事業一覧表(H18～R4年度6月補正)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
 (※H17年度は起債借入なし、R2年度までは起債借入済額、R3年度は起債借入見込額、R4年度は6月補正予算額で作成)

事業名	(百万円)																	
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (見込)	R4年度 (6月補正)	合計
農業基盤整備促進事業(上之段地区・農道舗装)								15.5										15.5
農業基盤整備促進事業(下迫地区・農道舗装)								6.7										6.7
農業基盤整備促進事業(片野地区・農道舗装)								5.1				2.1						7.2
農業基盤整備促進事業(大野原地区・農道舗装)								1.7										1.7
農業基盤整備促進事業(宮ノ元地区・農道舗装)									2.1									2.1
農業基盤整備促進事業(堀ノ内地区・農道舗装)									0.9									0.9
農業基盤整備促進事業(桃木地区・バイブライン)										5.0	12.5							17.5
農業基盤整備促進事業(二反子地区・道路改良)										4.3	6.3							10.6
農業基盤整備促進事業(西馬場地区・農道舗装)											2.6							2.6
農業基盤整備促進事業(稲荷下地区・農道舗装)												2.4	4.2					6.6
農業基盤整備促進事業(西馬場団地・農道舗装)															3.0			3.0
中山間地域総合整備事業(有明地区)区画整理									4.3	25.0	35.3	23.1	29.1	5.6	1.7	0.5		124.6
中山間地域総合整備事業(志布志地区)取付道路整備										1.3								1.3
中山間地域総合整備事業(志布志地区)ほ場整備												11.0	12.2	16.6	21.0	11.4		60.8
基盤整備促進事業(旧農山漁村活性化プロジェクト支援事業・群部合地区)										1.8	4.5	10.8	37.9	60.2	4.5	2.2	4.8	121.9
市単独土地改良事業 安楽和田地区		13.6																13.6
市単独土地改良事業 垂門地区		6.1																6.1
市単独土地改良事業 押切西地区			9.7	8.4														18.1
市単独土地改良事業(上宮内地区)				14.5														14.5
市単独土地改良事業(大野原1号地区)				13.2														13.2
市単独土地改良事業(早稲田1号地区)				5.0														5.0
釣ヶ迫地区農道改良工事												3.9						3.9
川路地区農道改良工事												10.6						10.6
広域農道舗装打換工事												30.0	15.2	9.4	7.0			61.6
本村地区農道舗装工事												3.7						3.7
平城地区農道舗装工事												3.8						3.8
上宮内地区農道舗装改良工事													5.4					5.4
上門地区農道舗装工事															3.8			3.8
森山地区農道舗装工事																	5.4	0.0
吉村地区農道舗装工事																4.7		4.7
山之口地区農道舗装工事																	4.5	0.0
柳地区農道舗装工事																1.0		1.0
国営かんがい排水事業負担金			759.4	800.6														1,560.0
帖五区農村加工研修センター増改築事業			5.8															5.8
やっちくふるさと村改修事業								10.1										10.1
新橋塩売地区治山流末排水路布設事業									2.7									2.7
有明大橋補修工事事業									2.8									2.8
本村地区法面改修工事										4.2								4.2
JR日南線跨線橋改修事業負担金												14.0						14.0
牛ヶ迫地区排水路布設替工事												2.7						2.7
八野地区排水路改良工事												1.8						1.8
県営畑地帯負担金(曾於南部地区)												23.0	8.7	19.8	10.5			62.0
県営畑地帯負担金(第3曾於南部地区)												18.8	17.0	7.2	17.0			60.0
県営畑地帯負担金(第4曾於南部地区)												1.3						1.3
中山間地域所得向上支援事業												14.2						14.2
県単林道事業(改良)陣岳支線								2.3										2.3
県単林道事業(改良)馬庭支線								3.0										3.0
県単林道事業(境屋・柳井谷線)		1.6												4.1		1.5	5.6	7.2
県単林道事業(鎌石・柳井谷線)									2.1									2.1
県単林道事業(西原迫線路肩補修工事)													3.0	6.8				9.8
県単林道事業(白木八重線補修工事)																3.1		3.1
シラス対策事業(川西地区)								0.4										0.4
シラス対策事業(市ノ原地区)								1.9	0.3									2.2
県営県単治山事業(帖持留地区)								1.7										1.7
県営県単治山事業(安楽中渡地区)								0.7										0.7
県営県単治山事業(志布志吹上地区)								1.5	0.7									2.2
県営県単治山事業(久木迫地区)														3.3				3.3
県営県単治山事業(伊崎田三方鏡地区)																2.8		2.8

合併特例債活用事業一覧表(H18～R4年度6月補正)

志布志市において合併特例債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
 (※H17年度は起債借入なし、R2年度までは起債借入済額、R3年度は起債借入見込額、R4年度は6月補正予算額で作成)

事業名	(百万円)																	
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (見込)	R4年度 (6月補正)	合計
県営単独治山事業負担金(新橋松尾地区)																	1.9	0.0
県費単独補助治山事業(新橋・中村地区)													3.3					3.3
県営農地整備事業負担金(有明地区)通作・保全												9.9	8.0	2.6				20.5
県営経営体育成基盤整備事業負担金(上門地区)ほ場整備												8.8	7.8	10.2	22.1	30.8		48.9
県営農地耕作条件改善事業負担金(上門地区)ほ場整備													7.5					7.5
県営農地環境整備事業負担金(蓬原中野地区)ほ場整備													2.9	1.7	11.5	14.2		16.1
林道整備事業(御在所岳線:県代行事業)												20.2	16.5	6.8	4.0	8.0	15.3	55.5
おおすみ山の景観ポイント整備事業(林道陣岳支線)													2.3					2.3
農地耕作条件改善事業(下段地区農道改良舗装事業)													8.5	11.3	18.5			38.3
農地耕作条件改善事業(中村地区)																		0.0
土木債	371.1	245.6	231.2	310.2	227.7	142.3	261.9	289.6	305.0	333.4	329.7	342.6	378.6	538.0	205.1	162.3	160.9	4,674.3
急傾斜地崩壊対策事業 若ヶ谷地区流末排水路			1.7															1.7
急傾斜地崩壊対策事業(十文字地区)	3.7	2.9																6.6
急傾斜地崩壊対策事業(東清水地区)	0.9	0.5							0.9	3.3		3.7	6.1	6.1	6.6			28.1
急傾斜地崩壊対策事業負担金(上昭和地区)			1.0	4.2	2.5		0.9	5.7	1.8									16.1
急傾斜地崩壊対策事業(沢日記地区)				0.3	2.4	0.8												3.5
急傾斜地崩壊対策事業(仮屋地区)					4.7													4.7
急傾斜地崩壊対策事業(山ノ神地区)								9.9	6.0	2.9								18.8
急傾斜地崩壊対策事業(上普現堂地区)								8.2	6.6	2.9	4.7							22.4
急傾斜地崩壊対策事業(総合流域防災事業 通山1地区)												3.6						3.6
急傾斜地崩壊対策事業(総合流域防災事業中ノ畑地区)												4.5	3.8			3.1		11.4
急傾斜地崩壊対策事業(総合流域防災事業)負担金												5.7						5.7
橋りょう長寿命化修繕事業							61.5	31.7	31.5	33.8	18.2	25.1	14.4	11.9				228.1
市道整備事業(吉村押切線改良舗装整備事業)	48.0	46.7	28.1	48.4	25.8			27.5	22.4	10.4	8.8	9.9	9.0	9.2				294.2
市道整備事業(弓場ヶ尾佐野原線道路改良工事)	8.2	23.5	27.4	51.1	41.4	7.8	44.7	5.3										209.4
市道整備事業(香月線改良舗装整備事業)	29.5	31.1	42.7	41.4				14.9		86.4	108.2	98.5	127.3	173.2	44.2	8.4	13.8	805.8
市道整備事業(上松段野久尾線改良舗装整備事業)	25.6																	25.6
市道整備事業(上ノ浜押切線【旧大隅線】改良舗装整備事業)	24.4	13.9	9.1	9.3	12.0	15.8	26.9											111.4
市道整備事業(町原弓場ヶ尾線改良舗装整備事業)	56.5	28.5	27.4	27.2	18.2	8.0	8.1	23.2	16.2	19.7	1.2	18.2	9.9	8.7				271.0
市道整備事業(飯山通山1号線改良舗装整備事業)	24.4	35.7	14.4	36.6	53.4	29.5	37.6	24.0	24.4	8.2	24.7	15.6	75.1	19.1	32.3	13.3	14.6	468.3
市道整備事業(飯山通山1号線歩道設置工事)	28.4																	28.4
市道整備事業(堀之内1号線改良舗装整備事業)	9.5																	9.5
市道整備事業(野井倉上苑線道路崩壊防止事業)	29.6	28.5	16.7	17.9	19.1	17.1	15.9	15.2										160.0
市道整備事業(稲ヶ迫大野線舗装打換工事)									12.5	8.6	9.6							30.7
市道整備事業(安楽線道路改良歩道設置事業)						19.1	30.1	22.2										71.4
市道整備事業(上松段馬場線道路改良事業)							1.3	25.5										26.8
市道西弓場ヶ尾線交差点改良工事		11.8																11.8
市道整備事業(若宮宝満線歩道設置事業)				1.1	13.2													14.3
市道整備事業(堀ノ内・有野中原線道路改良事業)				16.8	15.3													32.1
市道整備事業(川路一区・田平線改良工事)		14.6	42.7	32.3														89.6
新橋宮田上線舗装改修事業			7.1															7.1
飯野松山線舗装改良事業						18.7	11.2											29.9
新橋宮田上線舗装打換改良事業						9.0	6.7	8.7	13.0									37.4
市道整備事業(若浜13号舗装打換事業)							12.0		14.3									26.3
東町2号線舗装打換事業								31.1	9.5									40.6
船迫大渡3号線道路改良工事									19.4	11.6	19.8	19.8					28.0	70.6
若浜11号線舗装打換工事									22.9									22.9
町原弓場ヶ尾線舗装打換工事									11.5	5.7	11.7	19.3	9.5		8.5	5.7		71.9
吉村山ノ口1号線舗装打換工事										24.5	36.9					9.6		71.0
安楽線舗装打換工事										3.1	5.4							8.5
仮称:町原清水線道路改良											5.9							5.9
立本草野1号線道路改良工事												5.5	3.0					8.5
新橋宮田上線舗装打換工事												6.7	11.2	4.0				21.9
稲ヶ迫大野線舗装打換工事												4.0						4.0
弓場ヶ尾地区道路改良工事													3.4					3.4
上松段・馬場線改良(歩道設置)工事													2.3					2.3
宮脇3号線舗装打換工事														2.9				2.9
宮ノ上3号線舗装打換工事														3.4	3.6			7.0

合併特例債活用事業一覧表(H18～R4年度6月補正)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
 (※H17年度は起債借入なし、R2年度までは起債借入済額、R3年度は起債借入見込額、R4年度は6月補正予算額で作成)

事業名															(百万円)				
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (見込)	R4年度 (6月補正)	合計	
甘割線舗装打換工事														10.5	8.3			18.8	
横尾下横峯線舗装打換工事														8.5				8.5	
東原西中方限2号線舗装工事														2.7				2.7	
宇都鼻西下1号線歩道設置工事														2.6	0.4	16.4	6.3	19.4	
吉村押切線側溝改修工事														5.0		9.2		14.2	
孫野2号線道路改良工事														3.3				3.3	
高尾1号法面防災工事														4.1				4.1	
上ノ浜・波見線整備工事														3.5				3.5	
香月若浜線道路改良工事															6.7			6.7	
(仮称)甘割4号線道路改良工事																2.4	0.0	2.4	
(仮称)坂上1号線道路改良工事																1.8	0.9	1.8	
(仮称)坂上2号線道路改良工事																1.8	0.9	1.8	
高尾5号線道路改良工事																3.8	7.2	3.8	
早馬風八重線道路改良工事																2.3	13.6	2.3	
昭和弓場ヶ尾線舗装打換工事																		0.0	
県単道路整備事業(飯野松山都城線負担金)			3.3															3.3	
県単道路整備事業(関屋線負担金)						0.7	1.5	1.4	4.2	0.6								8.4	
県単道路整備事業(塗木大隅線負担金)									1.1							3.8		4.9	
県単道路整備事業(志布志有明線負担金)									2.3	0.9	0.8	3.0	2.3	8.8	8.1	9.5	6.6	42.3	
県単道路整備事業(志布志福山線負担金)									2.3	1.3	1.9	2.4	0.4	0.4	0.5	3.5	1.4	14.1	
県単道路整備事業(宮ヶ原大崎線負担金)										0.4	0.0	1.4	4.7	1.5	3.3	9.0	2.8	23.1	
県単道路整備事業(日南志布志線負担金)											1.1	1.9	0.4	1.5	1.3		0.9	3.3	10.4
県単道路整備事業(今別府串間線)																	1.9		1.9
飯山通山1号線道路改良工事(国負担金)													39.2	51.0	18.6	52.0		160.8	
香月線道路改良工事(国負担金)														26.1	9.6			35.7	
水ヶ迫線道路改良工事(国負担金)															21.9			21.9	
排水路整備事業(宇都鼻線排水路設置工事)	14.5																	14.5	
排水路整備事業(市単独土地改良事業(下野井倉地区))	18.8																	18.8	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 安楽地区)	5.3																	5.3	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 森山地区)	4.0																	4.0	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 野井倉地区)	5.8																	5.8	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 上田屋敷)			3.1															3.1	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 天神地区)				4.2														4.2	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 前畑地区)				9.5														9.5	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 水ヶ迫地区)					8.9													8.9	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 前畑②地区)					2.3													2.3	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 桃ノ木地区)					1.6													1.6	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 天神(三ツ廻)地区)						15.8												15.8	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 新村地区)							2.0											2.0	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 関屋地区)							1.5	3.5	4.8									9.8	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 曙地区)										4.1	2.7							6.8	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 押切地区)											1.8							1.8	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 上小西地区)												4.8						4.8	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 町原地区)														3.8				3.8	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 志布志地区)															4.8	5.0	4.7	9.8	
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 南牧地区)																	4.5	0.0	
排水路整備事業(通常砂防宮下第二小川流末排水路整備事業 宮下地区)	9.9																	9.9	
排水路整備事業(通常砂防宮下第二小川流末排水路整備事業 草野地区)	8.0																	8.0	
排水路整備事業(都市下水道改修工事)	16.1																	16.1	
公営住宅解体撤去工事												8.1	6.3	10.0	10.5			34.9	
都市下水道改修工事		4.7																4.7	
通常砂防柳井谷2地区流末排水路整備事業		1.5	4.6															6.1	
排水路整備事業(上ノ浜押切線流末整備事業)			3.6	9.5	6.9													20.0	
高尾地区流末排水改修工事										25.7			30.3					56.0	
中村坂線 法面防災工事(単独事業)											5.7	5.1						10.8	
馬場2号線 法面防災工事												2.1	2.3					4.4	
通山地区流末水路布設工事												12.7						12.7	
松波地区排水整備工事												7.4						7.4	

合併特例債活用事業一覧表(H18～R4年度6月補正)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
 (※H17年度は起債借入なし、R2年度までは起債借入済額、R3年度は起債借入見込額、R4年度は6月補正予算額で作成)

事業名	(百万円)																		
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (見込)	R4年度 (6月補正)	合計	
保育所・本町線流末改修工事													7.2					7.2	
県単砂防事業(稲付迫谷)				0.4														0.4	
県単砂防事業(大統谷地区)																		0.0	
普通河川改築事業(稲付川)								21.6	19.4	19.4								60.4	
市道維持補修工事(大堀中須線舗装修繕)									9.9									9.9	
市道維持補修工事(鍋・宇尾1号線舗装修繕)									10.2									10.2	
市道維持補修工事(一丁田・宇都鼻線舗装修繕)									14.8	9.6								24.4	
集落道整備事業(志布志地区)									24.1	32.6	34.3	12.5	15.6	18.2	7.1	5.4	12.0	149.8	
集落道整備事業(松山地区)									4.4	6.7	3.5	1.3						15.9	
集落道整備事業(有明地区)										5.1	2.8		1.5	3.5		2.5		15.4	
港湾改修事業負担金(国補正分)													51.5	133.5				185.0	
上普現堂地区水路改修事業													51.5	133.5		2.2		187.2	
舗装個別施策計画																		36.9	0.0
岩屋・立本1号線局部改良工事																		9.0	0.0
吉村・中次線号道路改良工事																		2.0	0.0
井ノ木川維持補修工事																		1.8	0.0
消防債	31.4	9.8	23.5	3.2	77.5	437.9	6.5	0.0	5.6	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	600.2
消防車両整備事業	3.7	9.8	2.9	3.2	4.9	3.9	6.5		5.6	4.8									45.3
消防防災施設等整備事業(防災行政無線施設整備事業)	27.7																		27.7
志布志消防署建設事業					72.6	434.0													506.6
有明地区3保育所給食室改築整備事業			19.1																19.1
老人福祉センターバリアフリー化改修整備事業			1.5																1.5
教育債	217.5	264.1	505.0	89.4	121.8	179.4	75.0	146.8	8.6	30.2	443.4	262.8	73.5	177.9	237.9	270.9	233.4	3,104.2	
学校給食センター整備事業		203.6	433.2																636.8
公民館整備事業(尾野見地区公民館改修事業)	19.7																		19.7
潤ヶ野小学校屋内運動場改修事業		31.4																	31.4
体育施設整備事業(志布志市運動公園陸上競技場整備事業)	75.5	18.9																	94.4
体育施設整備事業(志布志市有明町B&G海洋センター整備事業)	17.6																		17.6
体育施設整備事業(城山総合公園テニスコート改修事業)	35.7																		35.7
農村環境改善センター改修事業		10.2																	10.2
文化施設整備事業(志布志市松山歴史民俗資料館屋根改修(石綿)撤去工事)	18.1																		18.1
文化施設整備事業(文化会館改修事業)	50.9																		50.9
志布志中学校校舎耐震補強改築整備事業			63.7																63.7
志布志運動公園施設倉庫新築整備事業			4.5																4.5
志布志運動公園温水プール施設改修事業			3.6	8.7															12.3
松山中学校校舎耐震補強改修事業				71.5															71.5
潤ヶ野地区営農センター増改築事業				9.2															9.2
文化会館リニューアル事業					117.8	110.1													227.9
城山総合公園テニスコート照明設備工事					4.0														4.0
志布志埋蔵文化財整理作業室改修事業						6.6	66.1												72.7
松山小学校校舎耐震補強・改修事業							3.5												3.5
潤ヶ野小学校校舎補強・改修事業								2.7											2.7
田之浦小学校舎(5号棟)屋体(11号棟)耐震補強・改修事業								29.3											29.3
森山小屋体(9号棟)耐震補強・改修事業								10.5											10.5
有明中学校舎(8号棟)耐震補強・改修工事実施設計							1.5												1.5
伊崎田中屋体(11号棟)耐震補強・改修事業								15.2											15.2
城山総合公園テニスコート増設事業									1.3										1.3
志布志小学校校舎耐震補強・改修事業									3.2										3.2
香月小学校校舎耐震補強・改修事業									1.1										1.1
有明小学校校舎耐震補強・改修事業									2.0										2.0
志布志中学校通学バス駐車場整備事業									1.3	29.3									30.6
野神小学校耐震補強・改修事業										2.4									2.4
尾野見小学校耐震補強・改修事業										3.0									3.0
宇都中学校屋内運動場舞台設置工事										14.7									14.7
志布志運動公園温水プール改修工事										97.4									97.4
香月小北側校舎耐震補強・改修工事											2.8								2.8
伊崎田小学校校舎耐震補強・改修工事											3.1								3.1
松山中屋内運動場耐震補強・改修工事												2.7							2.7

合併特例債活用事業一覧表(H18～R4年度6月補正)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
 (※H17年度は起債借入なし、R2年度までは起債借入済額、R3年度は起債借入見込額、R4年度は6月補正予算額で作成)

事業名																	(百万円)	
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (見込)	R4年度 (6月補正)	合計
泰野小学校校舎老朽化改修事業											2.1	73.8						75.9
通山小学校校舎老朽化改修事業											2.6	128.0						130.6
泰野小学校トイレ棟改修工事													3.5					3.5
尾野見小学校トイレ棟改修工事													2.3					2.3
香月小学校特別教室棟防水改修工事													2.0					2.0
田之浦小学校多目的室床等改修工事													1.3					1.3
蓬原小学校駐車場等整備事業														1.5				1.5
野神小学校校舎屋根防水等雨水対策改修工事													2.0	9.3				11.3
原田小学校屋内運動場屋根防水改修工事													2.5					2.5
有明小学校保健室簡易シャワー施設改修工事													1.6					1.6
志布志小学校上校舎屋根防水改修工事													8.4					8.4
香月小学校外廊下庇設置工事													3.9					3.9
松山中学校上校舎老朽化改修事業											0.9	27.4						28.3
給食センター改修事業											21.2							21.2
志布志地区公民館分室屋上防水改修工事											3.4							3.4
原田小学校校舎老朽化改修													59.5					59.5
安楽小学校校舎老朽化改修													35.5					35.5
伊崎田小学校屋内運動場老朽化改修													36.4					36.4
伊崎田中学校校舎老朽化改修													60.8					60.8
志布志中学校屋内運動場屋根防水改修工事													13.3					13.3
志布志中学校技術室床改修工事													1.9					1.9
松山中学校トイレ棟改修工事													4.9					4.9
有明中学校図書室床改修工事													1.0					1.0
宇都中学校体育倉庫改築等工事													4.6					4.6
伊崎田中学校特別教室棟改築事業													230.7	37.3	27.5			295.5
志布志中学校女子トイレ洋式化改修工事													3.0					3.0
志布志中学校生徒玄関棟改修工事													3.4					3.4
宇都中学校プール本体改修工事													3.7					3.7
野神小学校特別支援教室改修工事														4.8				4.8
松山中学校校舎周辺法面保護等改修工事														4.3				4.3
志布志中学校時見坂排水路改修工事														1.8				1.8
森山小学校校舎老朽化改修工事														42.7				42.7
潤ヶ野小学校校舎老朽化改修工事														40.9				40.9
野神小学校エレベーター設備設置工事														17.5	12.4			29.9
松山中学校校舎老朽化改修工事														18.2				18.2
尾野見小学校図書棟屋根防水改修工事															2.1			2.1
安楽小学校普通教室増設改修工事															1.9	8.4	1.8	10.3
各小学校トイレ洋式化改修工事															4.6	3.3	2.5	7.9
各小学校特別支援教室増設工事															2.0			2.0
各小学校特別教室扇風機設置工事															2.8			2.8
各小学校プールろ過設備改修工事															21.6	7.2		28.8
有明中学校職員トイレ改修工事															2.0			2.0
有明中学校パソコン室改修工事															1.6			1.6
宇都中学校屋内運動場防球柵設置等改修工事															3.7			3.7
各中学校特別支援教室増設工事															1.1			1.1
各中学校特別教室扇風機設置工事															1.2			1.2
教職員住宅解体工事													3.1	1.2	2.8			7.1
有明総合体育館非常用発電機改修工事												6.8						6.8
田之浦ふるさと交流館駐車場舗装工事													9.4					9.4
志布志運動公園ふれあい広場受付所整備工事													3.1					3.1
有明体育施設市民グラウンド整備事業													3.1					3.1
有明市民グラウンドトイレ棟新築工事														9.7				9.7
志布志運動公園人工芝外構工事															5.5			5.5
給食センター給湯設備改修事業															17.6	8.3		25.9
野神小学校屋内運動場屋根防水改修工事															14.4			14.4
泰野小学校屋内運動場老朽化改修工事															55.0			55.0
尾野見小学校屋内運動場老朽化改修工事															36.2			36.2
志布志中学校校舎老朽化改修工事															28.4			28.4

合併特例債活用事業一覧表(H18～R4年度6月補正)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
 (※H17年度は起債借入なし、R2年度までは起債借入済額、R3年度は起債借入見込額、R4年度は6月補正予算額で作成)

事業名	(百万円)																	
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (見込)	R4年度 (6月補正)	合計
文化会館及びブローアール室アスベスト除去事業															21.0			21.0
蓬原小学校屋内運動老朽化改修工事																82.3	80.5	82.3
宇都中学校屋内運動老朽化改修工事																59.1	57.5	59.1
潤ヶ野小学校保健室設備等改修工事																2.2		2.2
蓬原小学校保健室簡易シャワー設備設置工事																1.4		1.4
蓬原小学校図書室照明設備改修工事																1.1		1.1
各小学校プール周辺整備工事																2.7	2.0	2.7
各小学校屋外施設危険箇所改修工事																3.6		3.6
各小学校遊具施設改修工事																		0.0
松山中学校プール本体改修工事																7.1		7.1
松山中学校保健室簡易シャワー設備設置工事																2.0		2.0
松山中学校体育館床補強改修工事																0.8		0.8
志布志中学校屋外施設改修工事																3.3		3.3
宇都中学校高圧受電設備改修工事																1.6		1.6
宇都中学校プールろ過設備等改修工事																2.8		2.8
宇都中学校エレベーター設備等整備工事																24.8		24.8
ふれあいセンター屋根防水補修工事																17.3		17.3
城山総合公園体育館屋根防水補修工事																31.6		31.6
山重小学校屋内運動場老朽化改修工事																	1.7	0.0
田之浦小学校校舎老朽化改修工事																	1.8	0.0
香月小学校屋内運動場屋根防水改修工事																	1.5	0.0
潤ヶ野小学校校舎屋根防水改修工事																	7.9	0.0
安楽小学校プールろ過設備改修工事																	7.2	0.0
蓬原小学校校舎屋根防水改修工事																	2.2	0.0
原田小学校図書館空調機等改修工事																	1.8	0.0
各小学校屋外施設改修工事																	7.3	0.0
各小学校消防設備改修工事																	1.5	0.0
志布志中学校校舎屋根防水改修工事																	7.9	0.0
志布志中学校職員空調機改修工事																	2.7	0.0
有明中学校普通教室増設改修工事																	1.3	0.0
宇都中学校保健室簡易シャワー設備設置工事																	1.8	0.0
各中学校屋外施設改修工事																	5.5	0.0
各中学校消防設備改修工事																	1.8	0.0
図書館高圧受電設備補修工事																	5.2	0.0
図書館屋根外部改修工事																	27.0	0.0
志布志中学校通学路改良工事																	3.0	0.0
衛生債	0.0	100.0	150.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.6	0.0	0.0	42.7	19.3	0.0	0.0	0.0	345.6
水道事業会計出資金		100.0	150.0							33.6			42.7	19.3				345.6
民生債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.0	0.0	4.0	0.6	29.5	29.5	53.1
健康ふれあいプラザ給湯設備改修工事												5.7				29.5	29.5	35.2
健康ふれあいプラザ空調改修工事												5.7						5.7
有明シルバーワークプラザ屋根葺替工事												3.8						3.8
老人福祉センター雨漏防水工事												9.5						9.5
南風寮ブロック塀改修工事														4.0				4.0
志布志駅前駐輪駐車場改修工事															0.6			0.6
商工債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	81.5	1.2	0.0	6.7	4.4	7.9	93.8
松山城址法面維持工事													18.0					18.0
JR志布志駅前ターミナル及び周辺整備事業													58.5					58.5
ダグリ岬海水浴場周辺施設解体工事													5.0					5.0
松山城址フェンス等設置工事													1.2					1.2
ダグリ岬海水浴場安全対策工事														6.7				6.7
蓬の郷園路新設・ふれあい交流館駐車場整備事業																4.4		4.4
親水公園法面保全工事																	7.9	0.0
合併特例債計	659.7	654.9	1,708.3	1,564.7	445.7	778.5	384.0	782.8	833.6	707.3	1,154.5	1,076.1	790.9	1,000.5	634.2	621.5	601.6	13,577.2
うち建設事業分	659.7	654.9	1,708.3	1,564.7	445.7	778.5	384.0	525.3	396.1	469.8	917.0	838.6	714.9	924.5	558.2	545.5	525.6	12,085.7
うち基金達成分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	237.5	237.5	237.5	237.5	237.5	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0	1,491.5
(うち、翌年度に繰越した事業費)	71.2	152.2	72.3	407.0	13.9	33.4	92.1	55.5	1.9	28.0	277.3	287.8	123.5	252.5	210.7	182.9	0.0	2,262.2

【令和3年度 主な合併特例債活用事業】



蓬の郷園路新設・ふれあい交流館駐車場整備事業

○観光施設の設備について、経年劣化等により業務に供することができなくなった箇所を改修し、サービスの維持及び向上を図るため、園路新設及び駐車場整備を行いました。

事業費 464万円
起債額 440万円



集落道整備事業(志布志地区:弓里集落道)

○周辺住民の良好な生活環境の構築を図るため、市道に認定されていない集落内の生活道路等の整備を行いました。

事業費 569万円
起債額 540万円



志布志中学校校舎老朽化改修事業

○生徒が安全で、適正かつ良好な学習環境で学べるように、校舎の改修工事を行いました。

事業費 3,451万円
起債額 2,840万円

※国からの補助金が約458万円です。

【令和3年度 主な合併特例債活用事業】



グリーンロード志布志線舗装打換事業

○グリーンロード志布志線を整備し、生活環境の保全や地域間のアクセス向上を図るため、舗装工事を行いました。

事業費 6,752万円
起債額 2,520万円

※国からの補助金が約2,526万円です。



宇都中学校エレベーター設備等整備事業

○身体虚弱の生徒の就学が見込まれることから、学校教育活動への参加を促進するため、学校施設のバリアフリー化を図り、教育施設の整備を行いました。

事業費 4,282万円
起債額 2,480万円

※国からの補助金が約1,667万円です。
約136万円はふるさと志基金を活用しています。



吉村地区農道改良事業

○農業用施設(農道、水路など)の適切な維持管理を実施するために、吉村地区農道の改良工事を行いました。

事業費 497万円
起債額 470万円

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。更に令和元年10月1日から消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられ、社会保障財源化分が増加します。

令和4年度志布志市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

事業名		4年度予算額 (6月補正後)	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	生活保護扶助費給付事業	625,224	477,918		1,731	58,597	86,978
	子ども医療費助成事業	119,581	19,972		99,609	0	0
	保育所運営事業	1,878,107	1,330,161		84,048	186,730	277,168
	重度心身障害者医療費助成事業	75,048	37,524			15,104	22,420
	特別障害者手当等支給事業	15,261	11,384			1,561	2,316
社会保険	保養所・はり、きゅう等助成事業	18,217	3,162			6,060	8,995
保健衛生	救急医療体制整備事業	36,325	9,658			10,734	15,933
	予防接種等事業	80,179	1,481			31,678	47,020
	母子保健事業	32,185	688		31,497	0	0
	健康診査事業	59,246	1,201		9,512	19,536	28,997
合計		2,939,373	1,893,149	0	226,397	330,000	489,827

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

330,000 千円

※地方消費税交付金の100分の55.0に相当する額とする。